

## 第2回渋谷区基本構想等審議会 議事概要

【日時】 平成27年12月22日(火)午前10時～午前12時

【場所】 美竹の丘・しぶや 会議室A

【出席者】 委員(順不同、敬称略)

- ・ 学識経験者 : 伊香賀俊治、市川一宏、市川宏雄、乙武洋匡、神長美津子、河原和夫、為末大
  - ・ 地域団体代表 : 岩田利延、新實晃、福田和男、丸山多喜子、森下利江、リー啓子、渡邊功
  - ・ 公募区民 : 越後大作、大西岳之、川邊真代、財津宜史、住井美由紀、吉田翔子
- 区
- ・ 幹事団 : 長谷部区長、澤田副区長、倉澤子ども家庭部長、広松健康推進部長兼保健所長、児玉教育振興部長
  - ・ 事務局 : 久保田企画部長、佐藤企画財政課長、山崎基本構想担当課長
  - ・ オブザーバー : 北本英光(株)電通ダイバーシティラボ チーフコミュニケーションデザイナー

【会議公開可否】 公開

【傍聴人】 4人

【会議次第】 1. 基本構想の審議の進め方

2. 意識調査の説明

3. 審議

(1) 子育て

(2) 教育

(3) 健康

4. 質疑・次回に向けた連絡等

【事前配布資料】 渋谷区基本構想等審議会第二回資料(スライド)

渋谷区基本構想等審議会第二回資料集

平成27年渋谷区区民意識調査結果 詳細版

【配布資料】 次第

## 【議事要旨】

### 1. 基本構想の審議の進め方

#### 事務局

第1回目の欠席の委員の方につきましては、渋谷区基本構想等審議会委員の委嘱状につきまして、机の上に置かせていただいておりますのでご確認をお願いしたいと思います。また、後ほどご挨拶を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。前回の議事録でございますが、机の上に置かせていただいております。この議事録につきましては、ご発言をいただいた内容そのまま記録させていただいております。また実名は伏せさせていただいております。会長・委員・事務局というような表記にさせていただいております。この議事録につきましては、内容のご確認をいただきまして、ご発言の内容の趣旨が違ふというようなものや、何か修正するようなものがございましたら、今週末の25日までに事務局にご連絡いただければ修正をさせていただきたいと存じます。データをできるだけオープンにしていくという姿勢をもってございますので、データをホームページ上に修正後の状況でアップさせていただきたいと存じますのでどうぞよろしくお願いたします。それでは、前回ご欠席でいらっしやいました二人の委員の方に自己紹介をいただきたいと存じます。

**委員** 私は、渋谷区民生委員団 199 名、その代表会長を務めております。どうぞよろしくお願いたします。

**委員** すいません、前回、欠席してしまいました。申し訳ございません。笹塚でボーリング場をやっているんですが、生まれて渋谷で育ってずっと渋谷区に、他のところにも海外とかにも少しいたのですが、何か少しお役に立てるといいなと思い応募させていただきました。よろしくお願いたします。

#### 事務局

これより平成27年度第2回渋谷区基本構想等審議会を開催いたします。

#### ■会長

では、ここより私が進行させていただきます。本日、欠席がないということでございますので、この会議は有効に成立していることを確認いたします。それでは只今から第2回渋谷区基本構想等審議会の議事に入ります。本日の議題の一番上、基本構想の審議の進め方、これにつきまして事務局から説明いたします。

#### ■事務局

それでは事務局の方からご説明をさせていただきたいと存じます。

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第二回資料」の「基本構想の審議の進め方」を説明)

#### ■会長

今日のポイントは、その基本構想とは何かというところの説明かと思います。もちろん様々な施策課題が、日頃いろんな問題点についてのご意見はあろうかと思いますが。これから二十年ですね、二十年後、二十年間使える。いろんな意味で二十年っていうタイムスパン。二十年っていう

のは現在2015年ですから2035年ですよ。ここをにらんだ構想をつくる、ビジョンをつくるということでございますので、それについてはご意見いただきたいという説明でございます。今の説明につきまして何かご質問があれば、お願いいたします。続きまして今の説明につきまして、議題の二番の方でございますが、区民意識調査、これにつきまして事務局から説明お願いいたします。

## 2. 意識調査の説明

### ■事務局

それでは区民意識調査についてご説明をさせていただきたいと存じます。今回は事前資料といたしまして、区民意識調査の詳細版という冊子を見ていただいております。今、申し上げましたとおりでございますが、本日は委員からのご意見をできるだけ多くいただきたいと考えておりますので、資料の説明は極力時間を少なくしながら効率良く進めてまいりたいと考えてございます。(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第二回資料」の「区民意識調査 概要報告」を説明)

### ■会長

今、これから二十年後の構想を立てるにあたって、まず現状の区民の意識ということの分析だと思います。このあと三つのテーマについてこれからお話がありますが、その前にこの区民意識調査の結果の概要説明がございました。では詳細版は別冊で出てございますので、まずこの意識調査の結果について何かご説明に対するご質問があればお伺いしたいと思います。はい、お願いします。

### ■委員

この調査の時期というのが、二ヶ月前の10月ということですがけれども、長谷部区長就任前の同様なデータっていうのはあつたりしますでしょうか。と言いますのも、この19ページの二つ目の丸ポチで、性別、人種、年齢や障害の有無などで差別されることなく暮らせるまちだと感じているというデータが非常に興味深いんですが。やはりこの長谷部区長肝いりのパートナーシップ条例が施行された前と後では、随分この数字っていうのも変わってくるのかなと。これが世間に周知された上で、そのデータがどれくらい変わったのかっていうのが、もし分かれば知りたいなと思ってご質問させていただきました。

### ■事務局

こちらのことについて直前のデータというのは実はない状況でございます。今回このテーマをですね、主要な部分で重要な形だと捉えておりまして、結果として今回、審議として挙げさせていただいたという状況でございますので。

### ■会長

以上でよろしいでしょうか。

### ■委員

この対象者といいますか、調査をする時の対象者がどういうやり方をしているかっていうことが

分からないんですが、貴重な資料なので、どういうやり方をされたのかなど。それと 3,000 配って 1,075 というのは、回収率としては多くない数字じゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

■会長

調査資料の質問ですね、事務局お願いします。

■事務局

こちらの方は、無作為抽出という形でございますので、全く特に地域とか年齢とかを組み合わせるわけではなく、単純に順番に住所を並べていったという状況で調査をさせていただいております。回収率につきましては今回 1,075 という数字でございますけれども、なかなか半数まで調査にお答えいただくというケースはあまりなくて、約 40%、35%から 40%くらいの間が通常の回収率であろうかというふうに考えておりました。また 1,000 通を超えるということが一つの基準になるのかなというふうに事務局としては考えておりましたので、その点を超えているところで十分、結果としての分析ができるかというふうに考えてございます。

■会長

はい、ありがとうございます。いかがでございましょうか。はい、お願いいたします。

■委員

16 ページなんですけど、定住性についての区に住みたい理由と住みたくない理由が、通勤ですか通学に便利という交通の事情に対して、買い物の事情が住みたい理由にもなっておりますし、右の方では住みたくない理由の中の一つにも入ってるようにみえますが。このようなところは地域性というものがあつたのでしょうか。

■事務局

このあたりがやはり、クロス集計が必要な部分だと私どもも考えておまして、現在は集計のもの手元にはないんですが、そういったことが非常に大切だと考えておまして、分析に入っております。この点については必ず、皆さまにご紹介してまいりたいと思っておりますし、そういった視点でこの集計を続けていきたいと思っております。

■会長

今の話は今日段階ではまだ詳細にクロス集計した結果は出てないということですので、今後出てくるといふのと、地域性の問題は大きいんですけども、これ都市マスタープランのデータなんかだと、区の中で何ヶ所どうするかということが個別に入るんですが、基本構想の場合は原則として全体でやる。初期的な資料としては解析が必要ですが、そのあとで出す時にはおそらく基本構想ではエリア差で出さないことになっている。ただその数字は重要な部分ですので、また事務局の分析を待ちたいと思っております。他にどなたかいかがでございましょうか。はい、お願いします。

■委員

アンケートは自宅に郵送ということでアンケートは基本的に区に住んでいる方たちの回答ということで、働いている方とかそういった外部の方のほうはないという形の数字でよろしいでしょうか。

■事務局

はい。おっしゃるとおりでございます、住民票をベースにしておりますので、区民の方だけの調査結果としてなっております。

■委員

はい、ありがとうございます。

■会長

他にいかがでしょうか。このあと三つのカテゴリーの説明がございますので、そこでまた戻ってもかまわないし、時間もここで使った方がいいと思いますので。もしご都合が合えばあとからでもかまいません、またお願いします。そして一点だけ私の方からちょっと確認ではないんですけれどもコメントしたいんですけども、さっき委員から質問があった19ページですね。それでダイバーシティという分類が入ったようですが、前回の1回目の審議会では、今回の基本構想全体にダイバーシティっていう概念をかけたということで説明があったと私は記憶していますので、その点ではダイバーシティはいろんな解釈があるんですよ。この19ページのダイバーシティはとても小さいダイバーシティをいっていて、それからあと国際的な評価からいうと、むしろこのマイノリティの話は八番目のソーシャルインクルージョンに含まれることもあるので、あくまでもここにあるタイトルは仮のおきかただとご理解いただいて。ダイバーシティはこれからどうするかというのは、今回の基本構想の中での大きなテーマであって、今日の段階でのダイバーシティはあくまでもこの分析においた中での小項目だとしてご理解いただけたらと思います。それでは各カテゴリーの進めをお伺いして、皆様のご意見またお伺いしたいので。まずですねカテゴリー4ですかね、子育て、これについて事務局から個別テーマの審議の進め方について説明をお願いします。

3. 審議

■事務局

それでは事務局の方から施策の審議の進め方について若干ご説明を申し上げたいと存じます。まず各テーマ、一枚ずつのシートにまとめてございます。基本的に24ページ以下の各テーマ別のシートのみをご覧いただきながら審議を進めてまいります。このシートの作りでございますけれども、上の半分の左側でございますけれども、基本構想、長期基本計画の内容でございます。そしてその右側、その実現のための取り組みの成果となっております。今度は下の方でございますけれども、左側、現在の課題となっております、その右側その解決策として取り組んでいるということが述べておまして、というそのような構成になってございます。つまりは前回のご要望にもありましたけれども、計画に対する取り組みを対比するというので、過去をまず理解をして、現在の状況を下の段でご説明した上で将来のことをご審議いただくということとなります。こちらについては所管部長の方から説明をさせていただきたいと思っております。基本構想の内容ござ

いますので、この他の施策の部分よりも、どのような将来を描いたらいいかという視点でのご意見をお願いしたいと思います。また1テーマごとに30分程度と非常に限られておりますので、お一人の委員の皆さまのご発言の時間については、大変恐縮でございますがご配慮をお願いしたいと思います。また今回、発言できなかった場合もあるかと思っております。その場合に対応するために、机にご意見シートを用意しております。いただいた場合には本日、実は委員からいただいた渋谷区医師会の現在の取り組みをお答えいただいた文章がありまして、机におかせていただいておりますが、このような形でこのシートをいただきましたら審議会内で共有を図っていきたくて考えておりますので、そのようなご理解をいただきたいと思っております。説明は以上でございます。

#### ■会長

ありがとうございました。ちょうど今、現在10時半で、今日テーマ三つということで、一つのテーマ30分ということでございましたので、まず初めに区の方から説明いただいたあとで、皆さんにそれぞれ伺います。それでは本章にあります子育て、この分野のシートについての説明をお願いいたします。

### (1) 子育て

#### ■幹事団

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第二回資料」の「施策分野別シート カテゴリー4 子育て支援分野」を説明)

#### ■会長

ありがとうございました。今のあたりの基本構想それから長期基本計画に対する取り組み、その成果という形で現在の課題を含めてご説明いただきました。まず子育て分野の委員にご意見をいただきます。

#### ■委員

ありがとうございます。初めにお時間をいただきましてありがとうございます。私が属しているところは、子ども支援科という学科で子どもの発達を支援していくということが基本なんですけれども、そのためにはやはり保護者っていうんですか、親のいわゆる子育てを支援していくことが必要です。親の子育てを支援していくためには、地域を広く視野に入れながらその支援策を充実していくという意味で、新しい形で学生たちに子育てのあり方について講義をするというのがその目的なんですけれども。なんかそういう立場からいたしますと、今回の調査が大変、私にとっては非常にショッキングです。住みにくいところいわゆる子育てというものが挙げられているということが、とてもショッキングなことに思いました。そして今、ご説明を伺いますと、大変、充実した施策をこれまで打ってきたにもかかわらず、そこに住みにくいと出ていたんですけれども、その背景はなんだろうということに、非常に関心を持って聞かせていただきました。

いろいろな意味では、今、国の方でも子ども子育てで新制度という形で、子育ての質と量を確保していく、特に待機児童の対策ということが主な施策で動いておりますけれども、質の充実という意味では安心して預けられるとか、安心して子育てができるっていうところにも、しっかりと責任を配分していこうというような施策が、今、動き始めたところかなというふうに思っております。

ます。そういったその時代の背景も含めてなんですけれども、やはり今のいわゆる二十代、三十代、四十代という、その子育ての世代の中で、やはり一口に子育ての支援と言ってもそれぞれの生き方の問題、家庭のあり方の問題また就労等、いろいろなことによって支援度も求める支援っていうものが非常に異なっている。もちろん待機児童の対策っていったら非常に大切なことなんですけれども、それを確認しながらやはり多様な支援ということを考えていくことが大事なかなというふうに思っております。私がよく幼稚園や保育園に伺ったり、またその先生方とおして子育て支援のNPO法人とかいろいろところで支援活動している人たちとかお話をしますと、子育ての不安とか孤立化っていうのは本当に大きな、大きなといいますかよく話題になるんですけれども、本当に多様です。子どもの成長とともに、当たり前のように子育てに対する不安って、皆、持っているというんですね。でも子どもの成長とともに、またその支援を受けながらですね、あ、こういうことだったのかと振り返りながら親になっていくという、そういった親の自立っていうのは、やはり子育てをとおして自立していくんだなということを実感するということなんです。非常に具体的にいえば、乳幼児期のその本当に赤ちゃんを抱えてのお母さんの悩みと、しつけをしなきゃという自我が芽生える二、三歳のお母さんの悩みと、集団の生活に入ってきた子どもたちのお母さんの悩みと、やはり就学を前にしたお母さんの悩みっていうのは違っている。やはりそういうところにももちろん預けたいっていうところもあるし、親としての自信を持つそういう機会を、機会を持ちたいって言い方はおかしいかもしれませんが、自信を持つことが必要とされている場合もあるし。そういう意味で、ある意味ではきめ細かな、多様なという中にきめ細かさも必要なのかなというふうに思います。子育てのいわゆる支援っていうことは、もちろん量的な面がしっかりしていることも大事なんですけれども、質の充実ということが、これからの支援では求められてくるかなと思います。

#### ■会長

ありがとうございました。今日このシートの24ページ以外に今の話を聞くと親の自立というのが抜けていると思いました。それはきっと加えるのかなと思いますけど。あともうお一人ですね、公募委員で子育てサロンを運営されているという紹介がございましたのでどうぞ。

#### ■委員

住みにくい理由とおっしゃってしまして、私は相談をお受けしますのはやはり騒音なんですね。お子さまが集まるとやっぱり騒音問題が必ず出ます。それですごく残念だなと思ってしまして。子どもはうるさくて当たり前だと思ってしまして、伸び伸びと過ごしていけるような公園を始め自然の広々としたところがあるといいなと思ってるのと、あともう一つは、こどもの城とか児童館の大きいのがなくなってしまうと、室内でも広々と遊べるようなところがあるとありがたいなと思ってしまして。

基本は渋谷区の子育てはすごく評価をされてしまして、お母さまたちは、やっぱりありがとうとおっしゃってしまして。そんな中でやっぱり人気でして、渋谷区はやっぱりいいねと。例えば、新宿区と比較しても予防接種が全部無料だったりとか、本当に子どもたちに援助なんかもしていただいているなと思ってしまして。それでやっぱり最近、代々木なんかも引っ越しする方が増えてお子さまがすごく増えてしまして、私のサロンももういっぱいできて、100を超えるお母さまとお子さまが参加をなさってしまして。あと、社会の環境がすごく変わったと思ってしまして、昨日も

ベビーマッサージをしたんですが、もう半数以上が仕事復帰をされます。しかも1歳前から復帰したいというお母さんがたくさんいらっしゃいまして、十年前とは全く状況が違うなっていうのを実感しています。それで働くとなると、しかし旦那様が渋谷区の方はお忙しい方がたくさんいらっしゃるりとか、両親が近くにいないということで、そのへんが都会だなという実感をしているんですが。援助を得られずにお母さまが結局、うつの相談なんかもとても多いんですが、頑張り過ぎてしまって、でもどうしようもなくてっていうことで、難しいなと思っていますね。なのでやっぱり渋谷区全体でお母さま方を支えていけると、お子さまも幸せになっていけるなと思っています。

■会長

はい、ありがとうございました。

■委員

もう一ついいですか。保育士さんの環境が、保育士さんが大変だなと思っています。保育士の方の援助も増えていくといいなと思っています。

■会長

はい、ありがとうございます。それではちょっと他の委員の方、ご意見ございましたら。

■委員

追加資料、第2回の資料集の方なんですけども、この12ページです。この資料を事前にいただいて読ませていただいた時に、自分が言いたいことがここに書いてあったんですけども。今、委員がおっしゃった子どもの城の話もそうなんですけども、あれが今、渋谷区からなくなってしまったっていうのをどうするかっていう議論じゃなくて。じゃあここでなにをしたいかっていう、資料の下には「イノベーションの人材を生み出す教育の論議」とある。この話し合いをする場所、皆で言いあえる場所をこの基本構想で話し合っていく。大きいところだけでなく小さい部分なんかも例えば、地域で話し合っていくとかですね、意見交流をしてやっていく。これも本当に人材育成っていうのが、幼児教育が日本の経済に影響するっていうすごいことの、二十年後の渋谷をどうするかっていうことが、今、二十歳の子をつくり出すためにどういう話し合いをしていくかっていう場を、一年で終わるわけではなく、二年後、三年後を皆で論議できる場所が、新しい人材を生む場所かなと思っています。この12ページはすごくおもしろかったので、是非、皆さん読んでいただいてまた話し合いができればと思います。以上です。

■会長

ありがとうございました。他に何か。はい、どうぞ。

■委員

はい。二十年後といわれたので、あまり関係ないかもしれないですが、前提としてどんなふうになりそうかっていうことで、最近、自動運転の方にお話を聞くことが多くて、2018年ぐらいに高速道路の自動運転が可能になって、2030年ぐらいにはどうも公道でも走っているんじゃ



ないかと言われてしています。そうすると車の形をしている必要がなくて、部屋が動いているっていう前提にもしなった場合に、この渋谷区の強みである交通の便っていうところが、実はそこによって乗り越えられてしまって、生活の質が良くない渋谷区であればちょっと離れた郊外に住んで、朝、朝寝をしながら出勤しようということがありえてしまうんじゃないかと思うんですね。ですので、まず前提として、自動運転というものが出来た時に、どうも随分、風景が変わるんじゃないかというのが前提においてはいいのかなというふうに思いました。

教育に関してなんですけど、私はよく分かっていないんですが、スポーツの世界で体罰の問題が起きた時に、やはり議論の一番根幹になったのは、結局、スポーツを通じてどんな人間を育てたいのかというのがハッキリして全部が始まっていくということ。渋谷区は、先ほどまさにおっしゃっていただいた、どんな二十歳の青年を育てていきたいのかっていう議論がなされていて、それに対して様々な取り組みがなされていくっていうのがいいのかなというふうに感じています。

■会長

はい。

■委員

教育のことについてなんですけどれども。私も実際、九歳と四歳の子育てをしながら働いているんですけど、やはり小学校の中でも働くお母さんと働かないお母さんと大分ちょっと違うなと思っておりまして、働くお母さんに対するサポートが、やはり重要なんじゃないかなと思っていて。今回の施策の中で課題を見せていただいた中で、その子育てポータルサイトみたいなのが書いてあったんですけど、地域のそういう情報を交換するというよりは、その地域の手が空いているシニアのお婆さんとかそういう方にちょっと悩みを聞いていただいたり、働く環境がこうなんだとか、旦那さんがどうなんだっていうことを聞いてもらったりするようなことがあるといいなって思うのと同時に、私も実際このファミリーサポートをずっと使っていたんですけども、派遣がちょっと無理で、自宅でしか預かれないみたいなこともあるので。そのへんで話を聞いてくれる先輩ママの地域のシニアの方が来てくださったりするようなサービスがあると心強いなと思いました。

■会長

よろしいでしょうか。はい。

■委員

二点、一つがアイデンティティ。特にそこに住んでらっしゃる方の満足度が低いというならば、その地域にアイデンティティがあるかと、それからその拠点になっているかということがとても大きいことだと思います。そういう意味では、双方の交流があったり子育て中の親同士が会えたり、その中で安定した生活がもてれば、また適度の交流があればそこでアイデンティティが生まれる。それを少し、この互いに支え合うというところに子育てを位置付けるならば、もう一度その視点で、サービスの議論だけではなくて地域を耕すということが必要だろうと思います。

二番目はダイバーシティという議論ですけども。これ様々な個々に親の課題があり、様々な子ど

もの違いがあると。そういった時、それを受け止める多様性というのが私は必要だというふうに思っているところでもあります。例えば、アクセスの多様性とかですね。こういう拠点があるのもそうです。ちょっとしたところに相談できる場所があると、ちょっと相談し合える親がいるとかね。そういったようなちょっと地域の中で安心できる、要するに多様なアクセスが必要でしょう。ある意味では、私は先生方がおっしゃっていることもそうなんですけど、住んでいる圏域というか地域によって全然違って来る。それを全部、当てはめるのが難しければ、そういうところも配慮すべきというような留意点を展開して、新しい人が来てここは不安だ。この大きな高いビルは縦のコミュニティになってなかなか交流がないからどうしようとかかというような視点も別に持ちながら、いわゆるダイバーシティということを少し入れておいた方が基本構想にふさわしいんじゃないかというふうに私は思います。以上です。

#### ■会長

はい。

#### ■委員

はい。子育ての分野に限らず、何かこういった施策を進めていく時というのは、ふたとおり必要だと思っています。一つは細かな目立たないところをしっかりとやっていくということ。それからもう一つは、何か象徴的なものをボンと打ち出していくということ。先ほど委員からお話があったように、細かなところというのは、非常にここまで丁寧に進めていただいているのかなというふうに思います。そういった意味では、渋谷区は本当に子育て進めてるんだ、力を入れてやっていくんだというような、何か象徴的な施策が一つあってもいいのかなというふうに感じました。じゃあそれが何がいいのかなというふうに、今いろいろご説明いただいた資料を見て思っていたんですけども。その課題、そして課題に向けた取り組みというところを見ていくと、やはり総合的な子育て支援というものがまだちょっと足りていない、それに向けての子育て支援センターの機能拡充、こういったあたりがやはりカギになってくるのかなというふうに思いました。ただじゃあ子育て支援センターをもっと増やしましたというのでは、あまり象徴的な施策というにはなりづらいのかなというふうに思ったんですけども。例えばなんですけれども、先ほど区に住みたくない理由の中で、自然がいまいちみたいな理由も三位タイぐらいであったんですけども、代々木公園抱えておいてよく言うなと思ったんですよ。あんなに立派な自然があるのと思ひまして。例えばなんですけれども、代々木公園の中に、他の区民が見てうらやましがらるような保育所も含めた子育て支援センターみたいなのがボンとできると、「あ、渋谷区すごいな」というふうになるのかなと思ったんですね。それが保育所だけではなく、いろいろ相談センターのようなものを。あと私、やっぱり残念だなと思っているのが、子どもの城。あれは本当に渋谷区のみならず、東京都中の財産だと思っていたんですけども、様々な事情でなくなってしまふ。ただ、かなり最後なくなる時にも、多くの惜しむ声というのがあったので、ああいう子どもたちが遊べるような場というの、代々木公園ですと騒いでも全然、近隣から苦情はこないでしょうし、自然に親しめるという条件も満たせますし、子どもが保育所の足りてないという部分も補えます。なんかそういうもの諸々盛り込んだものを1個バンと、代々木公園の中につくるなんていうのは、非常にワクワクするし象徴的な施策になってくるのかなというふうなことをちょっと思いました。以上です。

## ■会長

ありがとうございました。

## ■委員

今のお話ありましてですね、今、東京都舛添知事も都立公園の構想の保育園を誘致したいというか、公立の施設を入れたいとか規制緩和の方向で進められているわけなんですけど。待機児童の問題はやっぱり大きい問題で、どうやって保育所を誘致するかという時に、高い家賃でなかなか難しいんですね。なので実際には家賃補助されている自治体もあれば、そうしたその公益的な公有地は土地だけ基本的にはタダなわけなんです、立地がしやすいわけです。そうした総合的な施策で待機児童をゼロ化をですね。横浜市さんは一旦、待機児童ゼロになりましたけども、潜在的なニーズはすごくあるので、どんどんまたこう希望者が増えてくるという状況があります。相当、頑張っって保育所を誘致していかないと。特に渋谷なんか家賃が高いので、なかなか経営が大変なのかなって感じもします。そっちの方の施策も大事だと思います。

## ■委員

私は医師会の関係で少し付け加えたいと思います。子育てカテゴリーの中で言いますと、保育園、子育て支援センター、幼稚園、小学校から中学校に至るまで、私達医師会は保育園医、幼稚園医、学校医として関わっております。その中で見ておりますと子育ての時期によって必要なものまたお母さんの姿勢がちがいます。例えば0歳児から2歳児では待機児童の問題があり、お母さんにとっては目の前の発熱、咳などの症状、ミルクを飲まないとか、あす保育園に行けるかなど毎日の生活に直結していることも大きな問題となっています。3歳以上になると身体的にも大分しっかりして発熱なども減ってきますし、コミュニケーションも取れるようになります。またこの子達は遊びに出てしっかり歩いて走れるようになっています。そうすると児童館とか公園が利用しやすくなります。幼稚園児では保育の中で発達とかが現実化してきます。小学生は特に高学年になると塾とか、生活面でのしつけなどが気になってきます。中学校では更に学習の問題があるというように、年代別でニーズが違うことを注目して考えていただきたいと思います。

医療面でのニーズを考えた場合、0歳児から2歳児では病児保育や病後児保育のニーズはあるので私達も施設を開こうとしているのですが、実際に病気の時には近くに連れて行きたいので遠くにあっても利用されないという矛盾があります。

## ■会長

ちょっとまとめに入りますが。このあと意見引っ張るとちょっと時間がないので、是非、紙に書いていただいて。ちょっと今、聞いてた印象ではですね、目玉は何なのかと、あと将来ね。それが何なのか。そしたらもうちょっと重要なのは、委員がおっしゃったダイバーシティ。各々のカテゴリーでダイバーシティって何なのかっていうことは考えねばならないだろうと。ダイバーシティは多様性だけじゃなくて実はエネルギーも入っていて、ダイバーシティが次になるとというのが世界の常識ですから、あまりネガティブな意味でのダイバーシティじゃなくて、積極的なダイバーシティでないと。実は今、自動運転が出ましたけど、保育士が足りない話がありました。実はロボットだって飛躍的に変わるわけですよ。そうすると、今、個別の問題はあるけど、これ

から二十年を考えたならこれありじゃないかという議論。将来のその発展を踏まえた上での目玉をつくっていくのではないかという印象でした。すいません、時間がきてしまって、是非、皆さんまたご意見、紙に書いていただいて出していただいて。それは次回、全部出します。続きまして次のテーマでございます。同じカテゴリ4ですが教育の方に移りますので、25ページにつきまして、これにつきましてご担当の方から。

## (2) 教育

### ■幹事団

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第二回資料」の「施策分野別シート カテゴリ4 教育分野」を説明)

### ■会長

ありがとうございます。それではこの議案につきましても、ご意見を伺っていきますけども。最初のご意見、委員からもし何かありましたら。

### ■委員

はい。よろしくお願いします。先ほど委員からご指摘があったように、今回のこの施策の胆というのがダイバーシティやインクルージョンであるということになってくるならば、教育の方でダイバーシティとかインクルージョンというものをテーマに据えてなにができるかなと私なりにいろいろ考えてきました。やはり一つ考えたのは、不登校の子どもたちへの対策というものになってくるのかなと思うんですね。まさに今年ですね、国政の方では超党派の議員によるフリースクール義務教育内の位置付けということが進んでおりまして、もちろんこの行方どうなるか分からないですけども、結構、賛否両論あります。もちろん学校に通いたくても通えないという子どもたちの学びというものをしっかり保障していくという意味では、やはり義務教育の中に位置付けた方がいいのではないかという声もあれば、いや、それを認めてしまうと不登校を推奨してしまうことになるんじゃないか、やはりあくまで学校教育で、しっかりとそういった子を包摂していくべきんじゃないか、両方の声があるわけです。実際に私、その声を聴いてどう思うかというところで、じゃあ果たして公教育そこまでちゃんとやれているのと、不登校になってしまった子のケアをどこまでできるのよという疑問があります。そこを渋谷区はやりますとってしまっていていいと思うんですね。具体的になにをするか。統廃合がもし今後、起こるのであれば空き校舎ができると思います。その校舎で一つ不登校の子の専門の学校にしてしまうというのが、私は望ましいかなと思っています。実は都内でも一ヶ所ありまして、八王子市立の高尾山学園というところがありまして、ここはもう市内の三十日以上欠席をした児童生徒を対象に開校しておりまして、非常にうまくいっていると。約95%のお子さんがそこを卒業すると、きちんと進学や進路が決まっているということで、かなりの結果を生み出しております。ただ残念ながら都内ではその八王子の1校のみということになりますので、是非これは区部の方でもですね、こういう学校があるんだぞというのを、渋谷区がこの先鞭つけてやるというと、先ほど私がお話した目玉というふうになりうるのかなというふうに思っております。是非この不登校のために、渋谷区は公教育でしっかりと公設していくんだ、インクルージョンなんだということで、学校一つつくと、特別なプログラムでやっていくということをご提案させていただきたいなと思います。以上で

す。

#### ■会長

はい。あと青少年対策地区委員会でご活動されておられます委員からお願いします。

#### ■委員

前の子育てとかみ合ってくるような形になるかと思えますけども、私たちお子さんたちを集めていろんな行事を推進しておりますけれども。その中でやはりどうしてもいうことをきかないお子さん、いうなれば子育ての方でいうと要配慮児童っていうんですか、いうお子さんに正直なところ手を焼いています。そのお子さんを注意するとなると、やはり親御さんの対応、いうならば子育てですね。先ほど委員がおっしゃられたようなしつけが、やはりある意味でちょっと、これは私の個人的な意見ですけども、大きくいうと育児なり保育園等にお子さんを預けっぱなしで、就業に専念するという意味合いで、子どもの教育というものが、家庭での教育というものが、全然こうなっていないので、こういうようなお子さんが生まれてくるのではないのかなと。私は実感として、そのようなことをちょっと感じております。そういうようなことで、いろんな面で渋谷区とすれば、他区と比べて放課後クラブですとか、まなび～ですとか、そういったものが非常に充実して、そのために渋谷に移りたいというような声も多々聞きますけども、その反面、やはり箱モノというようなこと、語弊になるかもしれませんが、こういうような設備なり施設をきちんと充実することにおいては、非常に私も賛成するんですけども。ただ、そのものを作るだけじゃなくて、同時に子どもを教育するんじゃないかって是非、親も教育していただきたいなと思っております。それからもう一つ、渋谷区では今、コミュニティスクールというような形でもって、一部の学校で地域と学校とが一体になってという活動をしておりますけども、これも今のところ、今後、検討していただきたいのは、どうも学校主導のコミュニティスクールであって、地域主導のコミュニティスクールではないというようなことをちょっと感じておりますので。そのへんも、目先のことになっているようですけども、ちょっとそのようなことを感じました。

#### ■会長

ありがとうございました。あと、婦人団体連絡協議会で活動されております委員から。

#### ■委員

学校教育のビジョンを示されたところに、テーマでしょうか、「心豊かでたくましい、未来社会の形成者の育成」とあるんですが、こういう子を育てるというビジョンを持って、その前に私などが思いますのは、この先にもう一つ教育をする方の心情として、子どもの幸せを願ってというような思いが欲しいなというふうに思います。教育といっても、やはりものを教えるだけではなくて、子どもをどう願っていくかという教育者の心情が大事ではないかなって、ちょっと生意気のように思うところがございます。私もPTA会長をやっていた時代、大分昔なんですけれども、その時代も不登校の子など居りました時には、親のところに行って親と仲良くして対話をした。集めてではなくて飛び込んで行って、親と対話をしながら、そんな時間を作ったというような思いがあるんですけども。それが一つの活動のやり方だったんですが。遡って古いかもしれませんが、先ほども幼児の親が悩んでいる、子育てに悩んでいるという子に対して、年

配の人がってというような声がありましたけれども、以前は社会教育ということに力が入っていた時、時代がありました折には、そういう場を作ってもらって、お母さんは全ての社会教育の場が持ってたんですね。そこで若いお母さんとの学習ができたり、対話ができたりということがありましたけれども、今は社会教育ということじゃなくて、生涯学習というテーマに変わっております、そのへんを昔はこうだったという、たまに思い返すことがあるんですけども、やっぱり若い世代との対話をやっていくのがいいかな。今は私自身としては、飛び込んでいく以外ないような状況です。

■会長

では、何かご意見ありますか。

■委員

失礼いたします。やっぱり、不登校の話もありまして、不登校になる前に何かできないかなと思いました。いろいろな方のお話を伺って、やっぱり先生でしょと思ひまして、先生が足りないのをつくづく実感しています。私は八歳と十一歳の息子がいて、代々木小と山谷小が一緒になりまして、代々木山谷小学校に行っております。合併しましたら、やっぱりサービスの質が少し落ちてしまったねっていう話が上がっていて、それはやっぱり先生が不足しているということで、先生は忙しいですね。そうすると、お母さまたちへのケアがなかなか難しいかなというふうに実感しています。

■会長

はい、ありがとうございます。

■委員

ごめんなさい、ここは専門なんで、ちょっと。本当におっしゃるとおりなんです。ただ先生を増やそうと思うと、ものすごい予算が掛かっちゃうんですね。どうしたらいいのかというと、実は先生が今やっている業務って、先生じゃなきゃできないことと、別に先生がやる必要のないこと、両方を先生がやっちゃっているんですね。この業務をしっかりと分けてですね、例えば学校のホームページを更新するとか教員である必要はないんですね。なので、例えば渋谷区の事業としたら、おもしろい、新しいのは、学年に対する事務員みたいなものをバシバシ入れていって、教員でなくてもできることは、そういう人に単価を安くパートタイムでやっていただく。そして教員は、自分が使える時間というものは、本当に教育活動にガッツと割いていただくということは、かなりコストパフォーマンスのいい政策になってくるかなというふうに思います。

■会長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

■委員

今ちょっと教育の部分で少し変わるんですけども、今後の取り組み事業のところでは是非、学校の有効活用の部分で夜間開放、夜のですね。子どもたちが今、8時半ぐらいまで遊ぶところがない

んですね。実際、スポーツセンターはあるんですけども、小学校、学校に校庭、体育館、各小学校にあるところをもっと有効活用して、子どもたちが夜まで遊べる、遊べるというか他の場所でどうこうよりは、学校をしっかりと有効活用して遊んでいきたいというのを、新しい取り組みにしていきたいと思います。

■会長

はい、どうぞ。

■委員

先ほどの子育てのところでも、ちょっと言おうと思ったんですけど。私も保育園とかを見てまして、今は保育園の先生たちは、ちょっと早期に発見できれば、ちょっと特別な子ですね、その子たちを先生が一人を見て、そのまま放置といったらおかしいですけど、お母さんの教育がそこでなされて早期発見で見つければ、もっと充実した生活がその子が送れるのに、それが六歳というか小学校に入るまでそのまま先生が一人でみて、それで小学校に入るんですね。それで今、小学校の方でスクールサポーターの方とかとお話すると、もっと早く見つけといてくれればいいのに、今ここから学習発達障害とかそういうので、お母さんたちを説得するっていうのも大変だっていうような話を聞くんですね。ですから、保育園とかその時点で、お母さんを説得できるといったらおかしいんですけど、そういう方たちを自分でも説得するというか、そういうふうに教育に行きなさいということは言えないので、そういう方が必要を。早期発見、早期療養が私は一番だと思っていますので、そこを充実してほしいと思っています。

■会長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

■委員

この課題解決に向けた取り組み状況のところで、もう少しその一番の大テーマにあるインクルージョンみたいなところを意識した方がいいのかなという印象を持っています。例えば、一番のところの人間の持つ多様性の理解に対する取り組みというところが、まさにそこに当たると思うんですけども、その施策として挙げているのが人権教育の充実、オリンピック、パラリンピック教育の推進ということで、これも重要だとは思いますが、逆にこれだけでもないと思いましたが、ここに挙げている施策というのをもう少し連携できないのかなと。実際わたしは子どももおりませんので、実態というのは分からないんですが、例えば、この特別支援教育の充実というところも一つのインクルージョンするべきものだと思うんですが、この取り組み内容だけを見る限りは、やはりそういう特別な人たちだけの特別な施策で終わっている印象を受けてしまっていて、もう少し特別支援というのが必要じゃない人たちとどういうふうに連携していて、それは更にその上のところにあります道徳教育とかに繋がっていくのかとか。もう少し全体のインクルージョンというのが意識できればいいのかなと思いました。

■会長

ありがとうございました。他はどうですか。

## ■委員

四点お話しします。この中で“個”と呼んでおります、個の成長は。“共に”というですね、部分がなかなか見えにくいというところがあって、つまり社会貢献の精神というの、共助ということは軸になるんだろうと思います。東京都から先週、共助社会検討委員会の提案書を出しましたので指針がでます。それからパラリンピック、オリンピックを契機に進んでいきますので、渋谷区は実際に運営するものってどうするのということが問われるというのが一点です。

二番目は、地域ということは、学校、家庭、地域の連携ということでありましてけれども、地域の部分がやや見えにくいというところがあります。先ほどもそうでしたけど、地域になるとこれがなかなか見えにくい。ただし、多世代交流とかそういう視点から地域をもう一度見直してみるとということも必要じゃないかと。

三番目は、先ほど出た教育と福祉は必ず重なりますので、現場で起こっているのは、福祉問題ものすごい多いんですね。貧困等々来なくなったりという、この問題にどう向かうかってことは、共同じゃなくちゃできませんし、教員だけじゃできません。組織だけじゃできません。そこがもっと強調できる部分。

最後になりますけれども、企画部長と以前に渋谷区の渋谷区地域福祉活動計画作成の時に、繁華街にたくさんの子どもがきているけど、青少年いろんな問題が起こって非行も厳しい状況で面と向かってですね、どうするかといった時に、この問題は、渋谷区の子どもはあんまりいないんですよ。でも渋谷区で起こるっていう問題は、渋谷区の問題として取り組む必要があるんじゃないかということ、企画部長さんそうでしたね。渋谷区で起こっているんだから、渋谷区の問題として取り組まないと誰が手を差し伸べるの、というような議論ありました。そういう意味では、その点も見失わない、ここじゃないかもしれないという、どこかで触れておくことが大事だと思います、以上です。

## ■会長

ありがとうございました。この教育のテーマになると一緒に、皆さんご経験がおありで、なんかあったら学校が悪いと。教員からいえば親が悪いから全部直らなかつたですね。それをどうするかというのは、とても大きいテーマになるので、なんとかそのことを含みながら改正していったほうがいいと思いますけども。例えば、さっきおっしゃった学校を開放しろなんて話しは、かつてやったんだけどセキュリティの問題で、今はできなくなっているとか、そのために予算をどうする。そんなことがあって、多分予算の話になっちゃうので。そのことをあんまり言っても、基本構想的テーマじゃないので、予算のことはもちろんあるんだけど、こういうことをしたら理想ではないかと。他でできないことやるのはこれじゃないかということ議論すると。あと、今日は世田谷区と板橋区の基本構想の例がありましたけど、これは他の区の例であって渋谷区はまた違うんですね。今おっしゃったようにとか、渋谷という繁華街を持っていますから、外から人が入ってくる。大体、こういう基本構想すると自分の区は、というので、区民の意見を聞いて区民のために作るんですけども、実際、様々なテーマは違っているんです。それをどう入れるかというのは、おそらく今回の課題と思っています。渋谷区ならではのテーマをどうやって作るかは、実は区民の視線だけじゃないということもあると思うので、難しいテーマです。教育の話はもっと難しく、教育委員会という別組織があって、なおかつ背後に先生が付いていて、最後に裏にま



た文科省って、全部繋がっているんですね。このあたりは、どうやって区としてなんとかしないのかというのが課題と思っています。ちょっと簡単なまとめですが。

是非また、これについては紙で今日言えなかった意見を事務局の方にお出ししていただいて。では続きまして次のテーマでございますが、今度、カテゴリ3の健康の方にまいります。これにつきまして、まず説明があります。

### (3) 健康

#### ■幹事団

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第二回資料」の「施策分野別シート カテゴリ3 健康分野」を説明)

#### ■会長

ありがとうございました。それでは、渋谷区健康増進計画の策定に係わられた健康分野の委員から。

#### ■委員

計画に関わっていてですね、こういうのを天に向かってツバをするような感じなんですけれど、27ページの図なんですけれど、左上に基本構想・長期基本計画というものがあって、右上に取り組みの成果とあるんですが、取り組みの成果というのがプロセス指標ですね。施策を実施した、例えば健診の受診率が上がった下がったとか、相談件数が増えた減ったなんですけれどこれは単年度です。ある意味で単年度あるいは、少なくとも複数年度の事業評価だったらいいわけですが、左上の基本構想・長期基本計画、これを評価するとしたら、例えば本当に渋谷区民の何パーセントが健康になったとか、あるいは精神、心の健康を保持してる人がどれくらい増えたとか、その結果の指標があると思うんですが。これは調査しなければ非常に難しいと思うんですが、今度の二十年後を見据えた基本計画は、一つは評価指標、基本計画自体の評価指標をどういうふうを設定するか。プロセス指標じゃなくて、アウトカムの指標。それを考える必要があるのかなと思ったところです。それからこの矢印にしたがっていきますと、右上から今度左下の方について、現在の課題が出てくるわけですが、健康分野の話をしてはいますが、今申し上げたことが全てのカテゴリ、教育にも全て係わってくると思います。

左下の施策分野の現在の課題。これももう少し掘り下げて、なんで例えば健康教室に参加できないかとかですね、これ基本構想という大きな流れの中で、ちょっと掘り下げて細かいところまで見るにはふさわしくないかも分かりませんが、問題点、論点、課題をもう少し掘り下げないと、渋谷の実態も出てこないのではないかなと思います。それから、先ほど区民調査がありましたが、ああいう結果も是非、この中で課題として分析していただきたいですが、正直、私の印象からしたら、あの区民調査では残念ながら行政の施策を追認するか、あるいはどういう施策を期待しているかという情報量が非常に少ないような気がします。その左下の現在の課題をもう少し掘り下げて、もし違うような問題点、論点が明らかになれば、当然、右下の課題解決に向けた取組状況、これも変わってくるのではないかなと思います。渋谷区の健康増進プランも、やはりそうやってされていますが、実施にあたっては、そういうふうなことを念頭においてやっていく必要があるかなと思っております。

## ■会長

ありがとうございました。極めておっしゃるとおりだと思いますが、最終的に数値目標を入れるかどうかというのを、今日の説明でいうと3ページのところに、基本構想長期基本計画の存在というのがあって、基本構想は、基本構想審議会ですらやっていますけど、数値目標的な具体的な政策は、次の基本計画、数値計画で必ず行政が入れるはずなので。是非、そういった視点は念頭におきつつ、最終的表現は、おそらく次の段階で出るかと思います。今日、全部同じパターンで、基本構想、長期基本計画どうだったかってことの評価をしている部分の成果のところですね、確かおっしゃるように、もうちょっと分かり易くした方がいいなとわかりますが。今から作業するとなると手出しできない。でも知っておくべき点ですね、じゃないと次に行かない。それは私も賛成します。続きまして、委員からICT技術を用いた健康づくりについて。これについてお願いします。

## ■委員

お手元の28ページに、スマートウェルネスシティの資料を用意していただいたんですが、これに沿って説明をさせていただきます。左上にスマートウェルネスシティとはということで、住民が健康で元気に暮らせる新しい都市モデル。この土地に住むと自然に歩いてしまっ、知らないうちに健康になれる。これをICTを組み合わせるといいう取り組みであります。このリーダーが、実は新潟の見附市の久住市長。それと筑波大のスポーツ医学の先生が、そのリーダー的な部分を担ってらっしゃいます。これと27ページとの関係ということではいいですと、27ページはあくまで健康側の視点で、住まいとかまちづくりという部分が少し切り離された内容になっていますが、28ページの方は、まちづくりをちゃんとすることで、知らず知らずに住民の健康状態が良くなって介護予防に繋がる。ですから、健康の政策と住まいが、ここではまちづくりとセットで考えようという新しい動きであります。もう一つ、今の現在の安倍政権が掲げているのが、健康寿命の延伸ということで、具体的政策として、実はスマートウェルネス住宅、それとスマートウェルネス地域の推進というのを具体的な対策手段として掲げているんですが、そのうちの28ページは、シティ側のお話であります。スマートウェルネス住宅の推進について、実は私、国の事業を全国いろんなお手伝いをしてはいますが、実は、普段住んでいる住宅の特に断熱性能、冬の家の中の寒さというのが、いろんな病気の原因になる。あるいは介護状態の原因になるということ全国で調べております。ちょっとだけデータをご紹介しますと、例えば、千里ニュータウンでの調査ですと、断熱がいい暖かめの住宅に住んでらっしゃる方は、それ以外の住宅に住んでらっしゃる方に比べて、介護認定の年齢に4歳の開きがある。あるいは健康寿命に4歳の開きがあるというデータが得られております。それは住宅以外の所得だとか、その他は全部一緒で、住環境の違いだけで4歳健康診断が違った。あるいは愛媛の新居浜市と一緒にやっている調査では、住環境の違いだけで一日の平均歩数が1,400歩違って、それがロコモティブ症候群とか、あるいは認知症の発症の確率、発症が10%違うとか、様々なことが既に分かっています。今回の基本構想、渋谷区の基本構想を考えるうえで、健康政策だけ切り離しての対策じゃなくて、住まい、まちづくりの政策とセットで新しい構想を打ち出しているのが、新しい動きでもありますので、今後二十年を見据えた構想ですので、是非、両方をセットで考えるということをやりたいと思います。以上です。

## ■会長

ありがとうございました。極めて重要な視点で、バラバラに分野をやっていますが、実はみなリンクしていてね、いろんなことがある。例えば天井が高い家と子どもの精神的な影響など。ですから、こういったカテゴリー間の連携、テーマごとの連携を避けては通れないというか、なければならぬテーマ。最終案では全部それを、これこそインクルージョンなんですけども行う必要があると思いますので、まずこうやって皆さんいい意見いただきながらやっております。おそらく都市計画的にもあってですね、必ずやこれ健康とセットになってこれも明らかになってきます。ありがとうございました。最後に健康ですから医師会との関係で何かございますか。

## ■委員

補足発言の紙面でも示させていただきましたが、メタボリックシンドロームやロコモティブが70歳代位になったときに問題になることが多いということだと、20年先を考えた場合、現在50歳代の人達を対象にしなければ解決ができないことになります。

当然メタボリックシンドロームもロコモティブシンドロームも早期介入が良く、認知症予防に関しても歩く、動くなどの運動やメタボリックシンドロームの改善などが有効となっています。

学童期の話に戻ると、これも紙面に示しましたが、メタボリック症候群を防ぎこれから先の健康を守るという意味で食育は非常に重要だと考えております。しかしながらなかなか栄養素のことが分からず、たんぱく質といっても何を食べていいのかが分からない、基本的な知識が薄れているように思います。ですから食育の中で栄養学も身につけさせること、これは大人になって一生涯繋がることですからしっかりと教育のなかに取り入れて将来の健康を守ることに繋げることが必要と考えます。

それから、危機管理対策に関しましては、これも紙面に示しましたが、平成27年6月から渋谷区医師会では色々な対策を始めております。東京都も連携しておりますが、医師会の中で大病院、中小病院、クリニック診療所の間や歯科医師会、薬剤師会との連携をはじめ、地区の中での地域特性を生かした災害対策を構築し、渋谷区全体として考えていくという構想を練っております。このような対策のなかで区民の皆様の健康のお手伝いできればと思っております。

先程お話があった断熱材に関連して私の患者さんの話をさせていただきます。百歳の方が足湯をいくらしても循環不全があり全くチアノーゼが改善しなかったのですが、床暖房にしたらチアノーゼが完全に治り体調が良くなった例があります。特に冬場の循環不全を解消することは高齢者にとっては大きな利益を増すことが分かっています。

## ■会長

ありがとうございました。それでは他の委員の方。

## ■委員

私はボーリング場をやっているんですけども、毎日のように六十歳以上の方が元気で来る。国の介護医療で、細かい数字は分らないですけど、十一兆円のお金がかかっているみたいで、そのうちの一兆円を削減するようですね、アクティブレジャーという言葉が今ありまして。要するに病気になる前に、趣味とか楽しみがあるだけで、例えばですね、70%の方が怪我をして寝たきり

になってしまうんですけども、私たちの周りには怪我をしても、また友達と遊びたい、ボーリングしたいということで復帰してくる人がたくさんいます。そういうことを、例えば渋谷区の体育連盟とかと提携して、お年寄りの方にも楽しさと、そういう病気とか介護にならない前に、そういうことによって非常におもしろいまちづくりになるのかなと思います。以上です。

#### ■会長

ありがとうございました。

#### ■委員

すみません、ちょっとだけ長くなるんですが、おっしゃるとおりで、健康に携わるところでスポーツの観点があると、大体、答えがでてくるんですけど、最大の問題は、どうやってそれを人にやってもらっていかってところなんです。正しいことでは人は動かないんですけど、楽しいことでは人は喜んで、どう楽しいことをやるかなんですが、スポーツの協会ってというのは、これまで教育のプロセスできたので、正しいことの指導は得意なんですけど、楽しくするのが大の苦手なんです。これは多分、民間の方でやるべきことで、それをどう邪魔しないかってことが大事なかなと思います。

もう一つ、教育でいくと、実は子供の時の運動習慣と食事の習慣が、その後、生涯残るというデータもありまして、そう考えると実は健康の文脈でいって、子どもたちにどうスポーツしてもらうんですかってことも重要なんですが、今現在、子どもたちにスポーツを教える場所、学校では基本的には有料ではできなくて、スポーツ施設でも基本的にはオフィシャルにやっちゃいけないってことになる。今、唯一お金とってやって良い場所は公道なんですね。アスファルトで子どもたちに走らせる以外にスポーツを教えられないというのは、実はこれは五十年後の日本の医療費には響いてくるんじゃないかと。私は今日、議論を聞いていてダイバーシティとインクルージョンを大きくまとめると、僕はパラリンピックを支援しているんですが、すごく好きな話があって、全盲の選手と車いすの選手と一緒に移動するんですね。どういうことかっていうと、全盲の選手は押して、車いすの選手は方向を言うんですね。要は、どっちかが助けて助けられるっていうことじゃなくて、それぞれが補い合うってことの、市民の力を引き出す仕組みはなんですかかっていうことが、今回の議論じゃないかと思うんですが、なんかこうしてあげるんじゃないかと、市民の側がしたがつていることを、どういうふうにも邪魔しないで引き出していかっていうシステムが、僕は重要じゃないかと思っていて、スポーツをしたがつている選手はいっぱいいるんですが、今のところはもう諦めて、地方の方に行けば使える。で、そっちで教えるっていう選択をする選手はいっぱいいるんですが、そういう選手たちのやる気をどう引き出すんだっていうことが、今回の議論で非常に、健康の分野でも重要なかなと思っています。

#### ■会長

ありがとうございました。他にどうですか。

#### ■委員

この健康というカテゴリーで、やっぱり大きく分けると二つになってくるのかなと。病気になった方に対してどういうケアができるのか、そしてもう一つは、病気にならないようにするにはど

うするのか。やはりこの予防というところ非常に大事になってくるのかなというふうに思うんですけども、今のお話もそこに繋がってくるとは思うんですが、最近ですね、おもしろいサービスをしている会社がありまして、申し込むと、キットを購入すると、そのキットが送られてきて、そこに唾液を垂らして、それを送り返すと遺伝子を解析してくれて、自分がどういう病気に罹り易いのか、どう気をつければいいのか、そういったことを解析書を送ってくれるというサービスがあるんですね。これは非常に新しい予防の形、テクノロジーによって可能になった予防というシステムの一つなのかなと思うんですけど。私は勝手ながら、目玉施策を考えてみたんですけども、結構、お金が掛かってしまうことなので、全員にとというのは難しいと思うんですけども、例えば、毎年二十歳になった渋谷区民ですね、成人式は渋谷区はやらないと、へんな著名人を招いてそこにお金をつけるというのはもうやりませんと。その代わり二十歳を迎えた新成人には、全て唾液のセットをプレゼントしますと。それで自分の今後、成人として歩いていく生活を、健康上気をつけてねというのは、結構おもしろい政策かなと思って、ちょっと提案してみました。以上です。

■会長

ありがとうございました。他にいかがですか。

■委員

医師会の立場から追加発言させていただきます。医師会が行っている区民がん検診や特定健診（特定健診には採血、尿検査、心電図などが含まれます）のうち最近の受診率は微増です。がん検診に関しては10年位前は4000人位の受診でしたが平成22年より増加し、現在は9000人を超えており、10年前の2倍以上となっています。中でも最近は以前と比べて40歳代の若い方の受診が多くなってきています。乙武委員が目玉という言葉を使っておられました。医師会としてこれから推進したいと考えているのが若い世代、20歳から40歳の女性に対しての女性検診です。なぜ推進したいかという、その世代に子宮頸がんの発症があり早期発見が重要であるということです。また40歳代の女性にとって乳がん発症も多いため早期発見が重要です。この2つの女性検診については私達渋谷区医師会での検診の精度管理は誇れるほど素晴らしくこれが目玉となります。40歳代の女性の乳がんが非常に問題であることは、お子さんがまだ小さく、早期発見により長期生存が可能となるようにしないとお子さんの人生に大きく関ることだからです。こういうことを考慮しながら更に推進していきたいと思います。

■会長

はい、先生すみません。

■委員

はい、三点あるんですけども。この内容を見ていると、やはりこれは多元化というか、ブルーリズムをもう少し強調したほうがいいだろうと。それは何かというと、パブリック性とか公的なものとか、ノンプロフィットの非営利団体とか、営利を目的とする団体も組み込んで総合的に予防に取り組んでいくという議論も大事だと思います。二番目、これはですね、一つの健康増進としてからいうと、ヘルスプロモーションの原則はまちづくりであって、ちょっと誰かが声を掛け

てくれたらやると。私としたら吉永小百合さんから毎回言われたら絶対健診に行くとかですね。ちょっと誰かに言われると、スコッとそこで行くと。そういう仕組みを作っておかないと、孤立の方に届かないんですよ。孤立予防なんです、まちづくりは。それをどうするか。

三番目は、この多様なニーズに対応できる連携体制っていいましたけども、これはある意味でね、もう少しこう、例えば精神保健の問題とか、今、介護保険の議論になっている介護予防だ、第一次予防、第二次予防、第三次予防という議論からめましてね、病院との連携とか、病診連携とか診診連携とか、いろんな専門的な部分での強化が不可欠なんですよね。ですから、それぞれの分野でやっていることをグッと横軸で縛って、じゃあ健康どうしてるの、医療体制どうしてるのってことを、どこかできちっと議論するならば、多分、この場所で少しね、連携ならどうという連携なのかっていうことを、図を書かないとですね、今後、行き詰まっちゃうんじゃないかというふうに思います。以上です。

#### ■会長

ありがとうございます。健康って一番難しいテーマですごい広いんですよ。だから最初にどうやってこれをまとめるかという今後の課題なんですけども、今、非常に議論が出てきていて、一つは、まず予防医学的な話をして、寿命を延ばすという話か、あるいは本当に危機管理体制とか医療体制をしっかりして大丈夫な区だっというのと、選択はいくつかある。後はそれを実践するためには、いっぱいテーマ出てきて、当然、建築的なものは日々の生活に関係あるから、改善があれば効果あるとか、今ちょっと出たように、どういう連携であるかとか。非常に大きいテーマなので、どういう形でまとめてくかはこれからの中で決まっていくと思うんですけども、最終的に一体渋谷区にとって健康と言ったら何なのかっていうね、ここに行きつくんです。もちろんそれは目玉の話と、もっと先の話があって、長生きするというふうにするのか、長生きしないけど楽しい区なのかとかね。そのへんを決めないとこれは決まらないという印象をちょっと今日、持ちました。また、これ改めて皆さんの意見を聞きながらやりたいと思います。意見につきまして是非また、書いてお出しただいて。今後、チェックするのでもうちょっと進めて作戦会議したいと思います。あと、他の委員から何かありますか。よろしいですか。一応今日は、時間が12時まででございますので、後、若干時間がありますんで、もうちょっと言っときたいという方がございましたら。よろしいですか。

#### ■委員

運営方法なんですけども、事務局で小委員会で協議、その後、審議会で協議とあったんですけども、小委員会というのは、今回、第1回から第2回の間においてやっているんですか。

#### ■会長

それ、このあと事務局から話をしますんで。

#### ■委員

はい。

#### ■会長

じゃあ、ここで一応審議を終了して、事務局に移しますので、あと、お願いいたします。

#### ■事務局

ご審議ありがとうございました。たくさん意見をいただきましたので、事務局としてもまとめてまいりたいところなんですが、今、小委員会のお話が出ました。こちらはまだ実施をしてございませんで、第1回目のところでは会長からのお話をさせていただいてるんですが、会長から委員のご指名させていただいて、少人数の会議体として作るものでございます。今後、指名については、ここの審議会の中でさせていただきたいと思います。今回、カテゴリーとの連携なども様々必要かなというご指摘もございますので、そういった点も踏まえて今後このような審議を進めていくという状況になってまいります。次回は、1月12日でございますが、午前10時からこちらの会場で実施する予定でございます。今、審議の内容につきましては、予定では国際化とまちづくりあたりを進めていきたいと考えてございます。今、鋭意資料を作成してございまして、年明け少し遅くなってしまうかもしれませんが、早めに皆さまに資料をお送りし、そのテーマにつきましてもご紹介をさせていただきたいと存じます。以上、事務局からのご案内でございます。

#### ■会長

今、事務局から説明がありましたように、いろいろ意見をまたお伺いして、いろいろ出ると思いますので、細かいテーマになると思います。それにつきまして小委員会を作って、もう一回議論を進めるんですけども、それについては次回の審議会でも、どういう形で小委員会を作って運営するかについての話をしたいと思います。恐縮ですが私のほうで、ちょっと委員のメンバーについても言わせていただいて、次回の審議会でご連絡したいと思います。それでは、本日非常に短い時間でした、どうもありがとうございました。お疲れ様でございました。